

八潮市都市計画マスタープランの改定

平成21年3月に策定した都市計画マスタープランを、令和5年3月に改定しました。その概要についてお知らせします。

問都市計画課 ☎368

○都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、これからのまちづくりの指針として、目指すべき都市像や取り組みの方向性などを示すものです。この計画を共有することで、市民、事業者、行政がそれぞれの適切な役割分担のもと、まちづくりを進めることができます。

○都市計画マスタープラン改定の経緯

計画の策定から10年以上が経過し、その間に人口減少・少子高齢化などの社会経済状況の変化や上位関連計画の改定などがありました。

こうした背景を踏まえつつ、市の実情に即したまちづくりを行うため、計画を改定しました。

○計画の内容について

計画では、目指すまちの将来像として、「次代へつづく、暮らしやすさが実感できる都市 やしお」を掲げています。市民にとって暮らしやすさを実感することができ、また市外の人々にとって訪れたい・住みたい魅力的なまちを目指すこととしています。

また、まちの将来像の実現に向けた考え方として、都市活動の中心となる「都市核」と、地域の中心となる「地域核」について示しています。「都市核」には、八潮駅周辺の「八潮中心核」と、市役所周辺の「シビックセンター」があります。

「八潮中心核」では駅周辺の商業施設や、やしお駅前公園を中心

に活気と賑わいを創出します。

「シビックセンター」では現在建設中の新庁舎をはじめ様々な公益施設が連携し、市民の生命と暮らしを守る防災拠点としての機能強化を図ることで、拠点の形成を目指しています。

「地域核」には、「北部拠点」、「東部拠点」、「西部拠点」があり、その中でも「北部拠点」では、高速外環状道路などの良好な交通アクセスを活かし、(仮称)八潮パーキングエリアの整備やスマートインターチェンジの設置などを行い、緑豊かな産業拠点の形成を図ります。

計画では、市民・事業者の皆さんと行政といった主体ごとの役割分担などについても示しており、これまでに示したまちの将来像を実現するため、皆さんと協働のもと、まちづくりを進めていきます。



八潮駅周辺



新庁舎イメージ

○計画の公開について

計画は、市ホームページや市役所、駅前出張所、図書館などの公共施設でご覧いただけます。また、都市計画課の窓口で販売(価格1,000円)をしています。

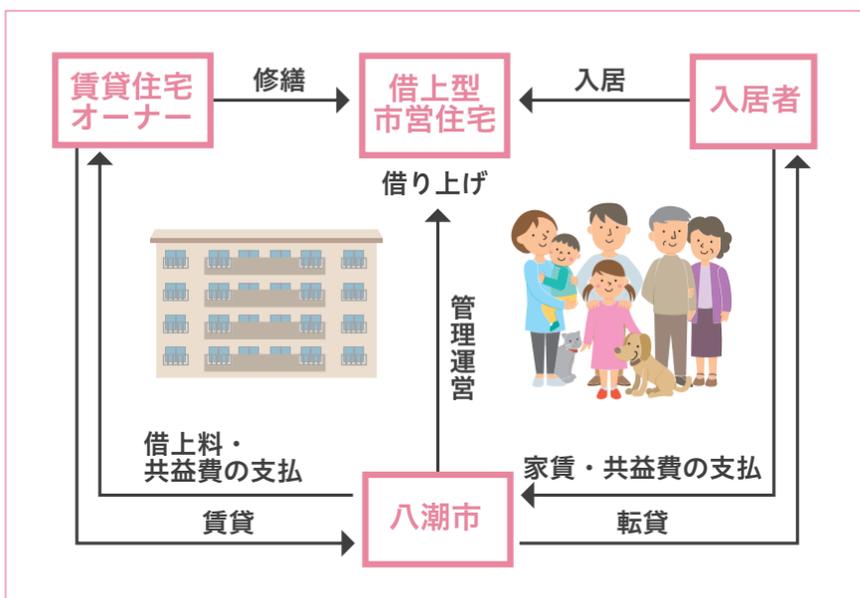
八潮市借上型市営住宅制度について

市では、老朽化した市営住宅の代わりに、民間の賃貸住宅を市営住宅として22戸借り上げることを予定しています。令和5年度中に説明会や賃貸住宅の募集を行います。

問建設管理課 ☎324

八潮市借上型市営住宅制度の概要

- ・「八潮市借上型市営住宅」とは、民間の土地所有者などが建設した賃貸住宅を、公営住宅法に基づき市が公営住宅として住戸単位で借り上げ、住宅に困窮する方などに低廉な家賃で提供する制度です。
- ・借上期間中は、市が賃貸住宅オーナーに借上料・共益費を支払い、借上期間が終了したときは、お借りした住宅を賃貸住宅オーナーへ返還します。



建物および住戸の条件

- ・借上期間中、法令などで定める耐用年数(耐火構造70年、準耐火構造45年、木造30年)以内の建物であること
- ・1戸当たりの床面積の合計が25平方メートル以上であること
- ・10年間市営住宅として貸し出すことができる住戸など

市営住宅として貸し出すメリット

- (1)安定した収入の確保
借上期間中は、借上料・共益費が、空家などに関係なく支払われるため、安定した収入が得られます。
- (2)管理運営に関する負担軽減
市営住宅としての入居募集・家賃徴収などの管理運営業務は市が行うため、賃貸住宅オーナーの負担が軽減されます。

八潮市借上型市営住宅制度の説明会の開催

借上住宅を募集するにあたり、借上型市営住宅制度の説明会を、6月～7月頃に開催する予定です。

説明会後の流れ(予定)

- | | |
|----------|---------|
| 令和5年8月頃 | 借上住宅の募集 |
| 令和5年12月頃 | 借上契約の締結 |
| 令和6年1月頃 | 入居開始 |